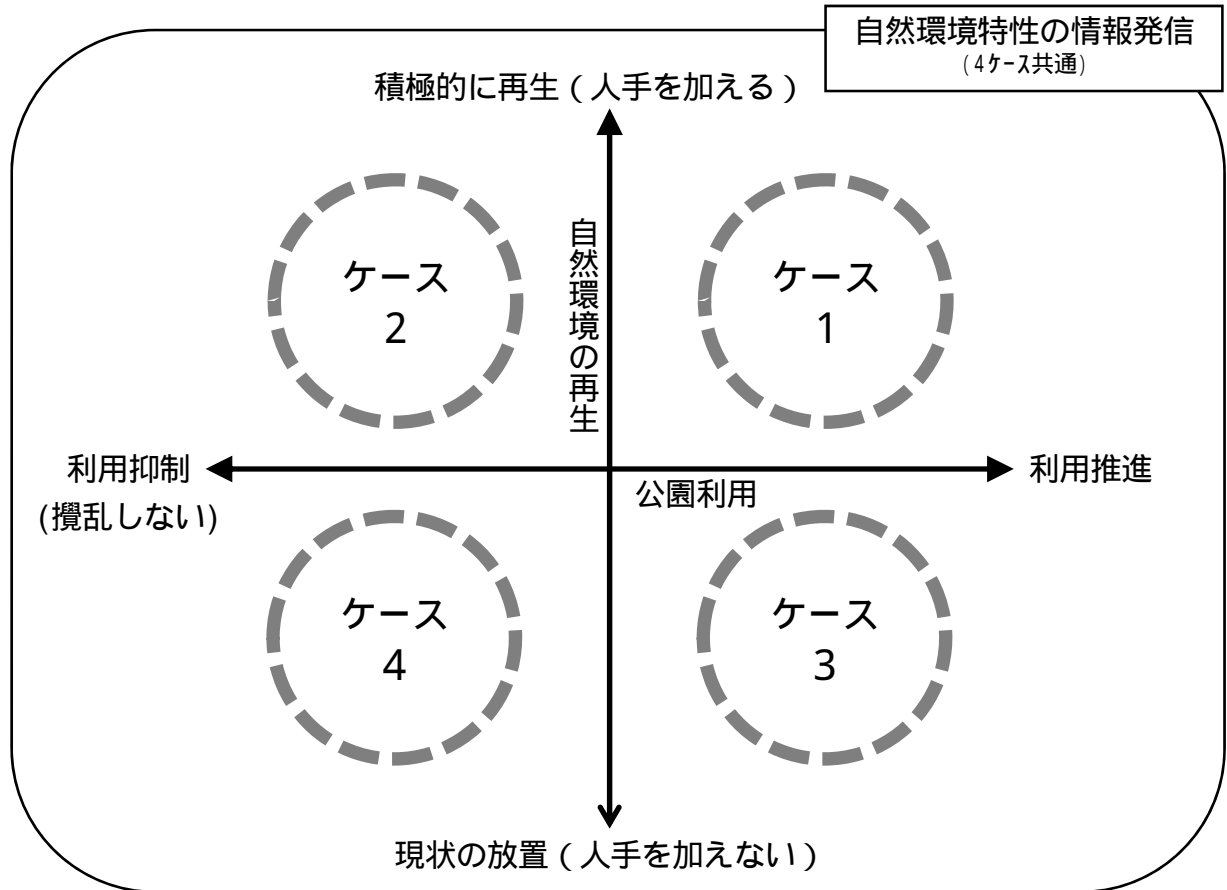


【審議事項1】 豊里自然地区の開園方針

豊里自然地区の開園にあたり、現状の自然環境への人手の加え方、利用への働きかけ方により、以下の4ケースの方針が想定される。

なお、すべてのケースに共通する方針として、自然環境特性の情報発信を図る。



ケース	情報発信	自然環境の再生	公園利用	整備のイメージ
1	豊里自然地区の自然環境特性の情報発信 (関連HP、各機関誌、自治体広報など)	積極的に自然環境を再生(ヨシ原の再生を図る)	積極的に利用を働き掛ける(たまり、バクダン池、ヨシ原の観察プログラム)	・自然環境特性の案内看板 ・再生事業等の解説看板 ・広場(観察会等の利用) ・木道(たまり観察用) ・コースサイン
2		積極的に自然環境を再生(ヨシ原の再生を図る)	立ち入りを制限する(調査、学習目的のみ利用を許可する)または積極的に利用を働き掛けない	・自然環境特性の案内看板 ・再生事業等の解説看板 ・広場(観察会等の利用) ・(立入禁止ロープ柵)
3		現状の自然環境を放置し、手を加えない	積極的に利用を働き掛ける(たまり、バクダン池、ヨシ原の観察プログラム)	・自然環境特性の案内看板 ・広場(観察会等の利用) ・木道(たまり観察用) ・コースサイン
4		現状の自然環境を放置し、手を加えない	積極的に利用を働き掛けない	・自然環境特性の案内看板